

さっぽろ子ども未来プラン(後期計画)の改訂について

未来プラン本書とあわせてご覧ください

1. 改訂の背景

札幌市では、子育て・子育てを支援するための総合計画として、平成 22 年 4 月に「さっぽろ子ども未来プラン 後期計画(22～26 年度)」(以下「未来プラン」という。)を策定し推進しているところですが、このたび、平成 23 年 12 月に策定された、札幌市の新たな中期計画「第 3 次札幌新まちづくり計画(23～26 年度)」(以下「まちづくり計画」という。)にあわせて、未来プランの内容を大幅に改訂しています。(「未来プラン」と「まちづくり計画」の関係については、未来プラン本書 5 ページをご覧ください。)

2. 改訂方法

- ・ これまで未来プランに掲載されていなかった事業(まちづくり計画で新たに実施する事業)を追加しています。
- ・ 既に未来プランに掲載されている事業で、取組内容や目標値の変更等があった事業(まちづくり計画で変更のあった事業)について、変更部分の内容を掲載しています。

3. 改訂事業一覧

事業一覧の見方

未来プラン事業名

未来プランでの事業名を記載しています。なお、事業名の後の「事業区分」「担当部」は以下のとおりです。

事業区分について

新規 「未来プラン」に新たに掲載する事業

拡充 既に「未来プラン」に掲載されているが、取組内容が拡充している事業

統合 「まちづくり計画」にあわせ、またはその他の理由により、複数の事業を 1 つに統合する事業

「未来プラン」策定時と比べ、事業内容に変更はないが、「まちづくり計画」で達成目標のみが追加された事業については、空白としています。

担当部について

「子」子ども未来局 「教」教育委員会 「保」保健福祉局 「市」市民まちづくり局

「環」環境局 「経」経済局 「観」観光文化局 「都」都市局 「消」消防局

改訂内容

改訂内容には、各事業の「今後の取組内容」及び「達成目標の追加・修正状況」を記載しています。

達成目標名は〔 〕内に表示しています。

未来プラン掲載箇所

既に未来プランに掲載されている事業について、未来プラン本書における掲載ページを記載しています。

未来プラン施策体系

未来プランの施策体系を記載しています。施策体系一覧については、未来プラン本書 P37 をご覧ください。

(記載例: 施策体系 1-2-3 であれば、基本目標 1、基本施策 2、事業番号 3 となります。)

「保育所待機児童対策」の充実

保育所利用希望者の急増に対応するため、認可保育所の整備をさらに進めるほか、認可保育所整備以外の新たな保育施策を実施します。

| 未来プラン事業名 | 改訂内容 | 未来プラン掲載箇所 | 未来プラン施策体系 |
|--------------------------------------|---|-----------|------------------------|
| 認可保育所等整備事業 [拡充] 子)子育て支援部 | 認可保育所の定員は、5年間で3,500人増やすこととしていましたが、さらに1,663人分を拡充して5,163人まで増やします。 認可保育所の整備【認可保育所の定員】 変更前 H22年4月:17,845人 H27年4月:21,345人 変更後 H22年4月:17,845人 H27年4月:23,008人 家庭的保育事業(保育ママ) 【保育ママ数】 H22:6人 H26:40人 | P53、54 | 3-2-1 |
| 認可外保育施設運営支援事業 [新規] 子)子育て支援部 | 一定の基準を満たす認可外保育施設に対し運営支援を行い、保育の質の向上や保護者の負担軽減を図ります。 【児童福祉施設最低基準を満たす施設への補助施設数】 H26:10施設 【市の認可外支援基準を満たす施設への補助施設数】 H26:44施設 | - | 3-2-2 |
| 私立幼稚園預かり保育運営支援事業 [新規] 子)子育て支援部 | 認可保育所と同程度の時間や期間の預かり保育を実施する私立幼稚園が保育に欠ける児童を預かる場合に、運営費を支援することで、待機児童の解消につなげていきます。 【預かり保育を実施する私立幼稚園に対する補助件数】 H26:70件 | - | 3-2-3 |
| 事業所内保育施設の設置促進 [新規] 子)子ども育成部 | 仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業を応援するため、また、待機児童解消のための多様な保育形態の一つとして、事業所内保育施設を新たに設置する企業に対し設置費の一部を補助します。 【事業所内保育施設設置補助件数(累計)】 H26:8件 | - | 3-1-7 (再掲) 3-2-4 |

「ミニ児童会館」の整備、「放課後児童クラブ」の充実

放課後における居場所づくりをより一層推進し、小学校入学後も保護者が安心して働けるようにします。

| 未来プラン事業名 | 改訂内容 | 未来プラン掲載箇所 | 未来プラン施策体系 |
|---------------------------------------|---|-----------|------------------------|
| 放課後の居場所づくりの推進 [拡充] 子)子ども育成部 | すべての小学校区(202校区)に放課後の居場所をつくるため、ミニ児童会館等の整備をさらに拡充します。 【児童会館などの放課後の居場所整備】 変更前 H21:165か所 H26:190か所 変更後 H21:157校区(165か所) H26:202校区(211か所) | P68、70 | 6-2-1 |
| 留守家庭児童対策事業(児童クラブ) [拡充] 子)子ども育成部 | 児童クラブや民間児童育成会の対象学年を6年生まで拡大するとともに、児童クラブの開設時間を延長します。 【放課後児童クラブの対象学年】 H22:1~3年生 H25:1~6年生 【児童クラブの開設時間】 H22:8時45分~18時 H24:8~19時 | P55、71 | 3-5-1 (再掲) 6-2-6 |

「地域での子育て支援」の充実

子育てに関する不安の軽減など、安心して子育てできる環境づくりをより一層推進します。

| 未来プラン事業名 | 改訂内容 | 未来プラン掲載箇所 | 未来プラン施策体系 |
|--|--|-----------|-----------|
| 地域での子育てサロン [拡充] 子)子育て支援部 | 児童会館や NPO 活動拠点等を活用し、気軽に自由に交流や情報交換ができる「常設の子育てサロン」を全中学校区に設置します。 【常設子育てサロン設置箇所数】 H22:11 箇所 H26:97 箇所 | P57、58 | 4-1-1 |
| 区・保育子育て支援センター(ちあふる) 整備事業 [拡充] 子)子育て支援部 | 区保育・子育て支援センターの全区設置へ向けた整備を行います。 【整備箇所数】 変更前 H21:5 箇所 H24:7 箇所 変更後 H21:5 箇所 H27:8 箇所 | P57、58 | 4-1-6 |

「不登校・ひきこもり対策」の充実

いじめや不登校への取り組みとして、子どもの不安や悩みを和らげるため、一人一人にきめ細かく対応します。

| 未来プラン事業名 | 改訂内容 | 未来プラン掲載箇所 | 未来プラン施策体系 |
|---|--|-------------------------|---|
| いじめ、不登校、虐待等 関連事業 [新規・拡充] 教)学校教育部 子)子ども育成部 | <p>心のサポーター配置モデル事業 [新規] 不登校や不登校の心配のある子どもへの対応として、本人や家庭、関係機関に対し学校からの働きかけを強化するため、退職教員や地域人材を「心のサポーター」として小中学校に配置し、子どもが元気に登校できる環境を整えます。 【心のサポーター配置校】 H26:107 校</p> <p>スクールカウンセラー活用事業 [拡充] 友人関係の悩みや登校への不安を和らげるため、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーの小学校への配置時間を増加し、子どもや保護者が早期からカウンセリングを受けられる教育相談体制を整えます。 【小学校への配置時間数】 H22:36 時間 H26:54 時間</p> <p>スクールソーシャルワーカー活用事業 [拡充] 児童生徒に関して、学校だけでは解決困難な事案に関係機関と連携して対応するため、専門的知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーの体制を強化します。 【スクールソーシャルワーカーの配置数】 H22:3 人 H26:8 人</p> <p>教育支援センターの設置 [新規] 学校に通うことが難しい子どもに対応するため、学校以外の場における子ども支援のあり方を調査研究し、子どもが抱えている不安や悩み等を和らげる居場所を設置します。 【教育支援センターの設置数】 H26:2 箇所</p> <p>子どもの学びの環境づくり [新規] 不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなど民間施設に対する支援を実施することにより、学校教育等を補完する学びの環境を整えます。 【フリースクール等に対する支援のしくみの創設】 H24:制度創設</p> | P43、44、 68、70、 77 | 6-1-16 (再掲) 1-1-7 1-2-6 6-6-3 |

「児童虐待対応」「相談支援体制」「社会的養護体制」の充実

児童虐待への対応、相談支援体制をより一層充実させ、養護施設に入所している児童の養育環境をさらに整備します。

| 未来プラン事業名 | 改訂内容 | 未来プラン掲載箇所 | 未来プラン施策体系 |
|--|--|------------------|---------------------------------|
| 子ども安心ホットラインの設置 新規 子) 児童福祉総合センター | 児童相談所に、24時間365日の相談受付体制を整備し、緊急案件のほか、養育相談等にも対応することで、児童虐待を未然に防ぎます。 【児童相談所における24時間365日の相談受付体制の整備】 H23: 整備 | - | 1-2-11 (再掲) 4-2-7 |
| オレンジリボン地域協力員制度の創設 拡充 子) 児童福祉総合センター | 個人や町内会、商店街なども気軽に参加できるように、現在活動中の児童虐待予防地域協力員の対象範囲を拡大した「オレンジリボン地域協力員制度」を創り、地域での虐待の予防や早期発見を目指します。 <u>1-2-2「児童虐待予防地域協力員養成事業」の拡充</u> 【オレンジリボン地域協力員登録数】 H20: 8,115人(児童虐待予防地域協力員) H26: 13,000人(オレンジリボン地域協力員) | P 44 | 1-2-2 |
| 児童福祉相談・支援体制の強化 拡充 子) 児童福祉総合センター | 身近な相談窓口として、子どもと家庭の福祉に関わる相談機能を集約した「家庭児童相談室」を設置し、区役所の相談・支援機能を強化します。また、深刻なケースについては児童相談所が専門的なアドバイスを行うなど、区役所との連携を強化します。(「家庭児童相談室」の設置に伴い4-2-3「家庭児童相談員の配置事業」を統合) 【家庭児童相談室の設置】 H23: 10区 | P42、44、 59、63 | 1-2-1 (再掲) 4-2-3 5-1-4 |
| 一時保護所の定員拡充・環境改善 新規 子) 児童福祉総合センター | 一時保護所の定員を拡充し、迅速かつ確実に保護できる環境を整えるとともに、生活空間や学習環境等の整備を行うことで、安心して生活できる環境を整えます。 【一時保護所の定員拡充】 H22: 36人 H26: 50人 | - | 1-2-12 |
| 施設に入所している子への学習・就労支援 新規 子) 児童福祉総合センター | 児童養護施設に入所中の児童に対し、大学生などの有償ボランティアによる学習支援を行うとともに、学校卒業を控えている児童等に対して「就労支援コーディネーター」を派遣するなど、きめ細やかな就労支援を行います。 【登録ボランティア数】 H26: 80人 【就職希望者の内定率の向上】 H22: 55.4% H26: 80% | - | 5-1-5 |

その他の変更内容

| 未来プラン事業名 | 改訂内容 | 未来プラン掲載箇所 | 未来プラン施策体系 |
|---|---|-----------|------------------------|
| 子どもの参加の促進 子) 子ども育成部 教) 学校教育部 | 達成目標の追加 【子どもサポーター養成講座受講者数】 H22:47人 H26:80人 【子どもの権利推進アドバイザー派遣回数】 H22:9回 H26:24回 | P41、43 | 1-1-3 |
| 子ども医療費助成 [拡充] 保) 保険医療部 | 現行制度では、就学前児童の入院・通院と小学生の入院を助成対象としていますが、新たに中学生の入院を助成対象とします。 【子ども医療費助成の助成対象】 H22:小学生まで助成対象 H24:中学生まで助成対象 | P48 | 2-2-7 |
| (仮称)救急安心センター さっぽろの設置 [新規] 保) 保健所 | 急に具合が悪くなったときなどに、専門相談員が電話での相談に応じ、対応方法や受診先などについて助言を行います。 【電話相談窓口の開設】 H25:開設 | - | 2-2-8 |
| 乳幼児健康診査の充実 [拡充] 保) 総務部、保健所 | 就学前の子どもの発達状況を把握し、発達障がい等に対する適切な支援を行うため、5歳児を対象とした健康相談等の事業を行います。 また、乳幼児健康診査を含めた各種事業の情報を一元的に管理する情報システムを整備し、きれめない母子保健の支援を充実します。 【情報システムの整備】H24:稼働 | P47、49 | 2-3-1 |
| ワーク・ライフ・バランス 推進事業 [拡充] 子) 子ども育成部 | ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の増加を目的として、一定の取り組みを進めた企業に対し、中小企業融資に係る利子相当額の一部助成を行います。 【認証取得企業数】 H22:258社 H26:650社 | P53、54 | 3-1-1 |
| 病児・病後児への 保育サービス [拡充] 子) 子育て支援部 | 子どもの急な発病で集団保育が困難な場合に、あらかじめ登録している地域の方が子どもを預かる病児・病後児預かり保育(緊急サポートネットワーク事業)について、保護者の負担を軽減します。 【利用件数(病児・病後児)】 H22:700件 H26:1,024件 | P53、55、58 | 3-4-3 (再掲) 4-1-3 |
| 特別支援教育の推進体制 の充実 [拡充] 教) 学校教育部 | 特別な教育的支援が必要な子どもに学校生活上の支援を行う「特別支援教育支援員」(学びのサポーター)の活用校を拡大します。 【特別支援教育支援員の活用校数】 H22:230校 H26:303校 | P62、64 | 5-2-12 |
| 短期入所事業 [拡充] 保) 保健福祉部 | 医療的ケアが必要な重症心身障がい児を一時的に預かる短期入所事業所への看護師配置に対する補助を行い、受入体制の整備を支援します。 | P65 | 5-2-16 |
| 障がいのある子どもへの 移動支援の充実 [新規] 保) 保健福祉部 | 障がいのある子どもの通学時の安全確保や保護者の就労を促進するため、保護者の就労や障がい等により通学に付き添うことができない世帯を対象として、一人での通学が困難な子どもへの移動支援を行います。 【就学児の1月あたりの移動支援の平均利用時間】 H22:5.44時間 H26:8.87時間 | - | 5-2-23 |
| 地域ぬくもりサポート事業 [新規] 保) 保健福祉部 | 障害のある人に対する理解促進を図り、自立生活を地域全体で支えていくため、地域住民による有償ボランティア活動を支援するしくみを整備します。 【ボランティアを利用する障がいのある人】 H26:260人 【ボランティア登録数】 H26:2,000人 | - | 5-2-24 |
| 障がい児・者支援体制 強化事業(静療院改修) [新規] 保) 保健福祉部 | 障がい児医療・福祉施策の一元化を図り、さらなる障がい児支援体制の機能強化や障がい児・者に対する切れ目のない適切な支援を提供するため、市立札幌病院静療院を改修し、「(仮称)札幌市障がい児・者医療・福祉複合施設」を整備します。 【障がい児・者医療・福祉複合施設の整備】 H25:整備 | - | 5-2-25 |

| | | | |
|---|--|--------|------------------------|
| 母子家庭自立支援給付金事業 拡充 子)子育て支援部 | 母子家庭の母親が経済的自立に効果的な資格を取得することを支援するため、給付金の支給対象資格を11資格拡大します。 【資格取得者数】 H26:66人 | P66 | 5-3-3 |
| 国際理解教育推進事業 (外国語指導助手配置) 統合 教)学校教育部 | 外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図るため、小中学校に外国語指導助手(ALT)を増員配置します。 (6-1-1「中学校・高等学校ALT配置」と6-1-2「小学校ALT配置」を統合) 【ALTの配置数】 H22:58人 H26:78人 | P69 | 6-1-1 |
| 札幌らしい特色ある学校教育の推進 拡充 教)学校教育部 | 「雪」「環境」「読書」のテーマを中心とした「札幌らしい特色ある学校教育」の一環として、市内児童生徒が農業を体験する授業を推進します。また、学校図書館運営を支援するボランティアの派遣校を拡大します。 【農業体験を実施した小中学校数】 H22:10校 H26:30校 【学校図書館ボランティアの派遣校数】 変更前 H20:6校 H23:98校 変更後 H20:中学校6校 H26:小中学校185校 | P68、69 | 6-1-6 |
| さっぽろ学校給食フードリサイクル 拡充 教)生涯学習部 | 学校給食の調理くずや残食を使用したりサイクル堆肥の提供を全小中学校に拡大するとともに、リーフレット等による普及啓発を行うことで、食育・環境教育の充実を図ります。 【リサイクル堆肥を活用して栽培活動に取り組む学校数】 H22:74校 H26:202校 | P69 | 6-1-7 |
| 魅力ある高校づくり 拡充 教)学校教育部 | 生徒の個性を尊重した学びの場を充実させるため、開成高校の校舎を全面改築の上、6年間の継続的な学びを活かして、課題探究的な学習や体験的な学習などにじっくり取り組む、中高一貫教育校を設置します。 【中高一貫教育校設置】 H26:校舎竣工(H27.4.1開校) | P69 | 6-1-9 |
| 人権教育推進事業 新規 教)学校教育部 | 市立小中高等学校での人権教育を充実するため、研究推進校における実践的な研究を行うとともに、アイヌ民族や子どもの権利などに関する学習を推進します。 【人権教育に関わる体験的な学習の実施校】 H22:85校 H26:120校 | - | 6-1-20 |
| 職業観育成事業 新規 経)雇用推進部 | 新卒者が安定的な就職先を選択できるよう、高校生の段階で社会構造の理解を促進する疑似体験プログラムを受講することにより勤労観、職業観を育成します。 【疑似体験プログラムを実施したクラス数】H26:18クラス | - | 6-1-21 |
| 子ども学習農園の新設 新規 経)農政部 | 札幌農業の紹介と小学生への農業体験機会の拡充を目的として、子ども学習農園を「サッポロさとらんど」に整備し、食農教育を実践できる場を提供します。 【体験農園利用学校数】 H22:20校 H26:25校 | - | 6-1-22 |
| 学校施設太陽光パネル設置事業 新規 教)生涯学習部 | 児童生徒や地域住民への環境意識の向上および環境教育を推進するため、小中学校に太陽光パネルを設置します。 【学校施設への太陽光パネル設置校数】 H22:46校 H26:151校 | - | 6-1-23 |
| 学校への木質バイオ燃料導入事業 新規 教)生涯学習部 | 地球温暖化対策として木質バイオ燃料を活用するとともに、学校における実践的な環境教育を推進するため、学校への導入方法を調査検討し、効果的な導入を目指します。 【木質バイオ燃料を活用した学校での環境教育】 H24:推進 | - | 6-1-24 |
| わたしたちの児童会館づくり事業 拡充 子)子ども育成部 | 達成目標の追加 【子ども運営委員会事業参加延べ人数】 H22:37,706人 H26:47,000人 | P71、72 | 6-2-3 (再掲) 6-3-4 |
| 地域と創る公園再整備事業 統合 環)みどりの推進部 | 身近な公園(住区基幹公園)を対象に、地域のニーズや特性などを踏まえ、市民参加により、必要な機能を見直しながら、公園の再整備を進めます。 6-2-9「個性あふれる公園整備事業」と6-2-11「福祉と多世代のふれあい公園づくり事業」を統合 | P71、78 | 6-2-9 |

| | | | |
|--|---|--------|------------------------------------|
| | 【市民参加により機能の見直しが図られた公園数(累計)】 H22:314 か所 H26:411 か所 | | |
| 安全・安心な公園再整備事業 新規 環)みどりの推進部 | 誰もが安全に安心して利用できる公園を目指し、園内の段差解消、ベンチなどの休憩施設の整備やトイレの身障者対応により、バリアフリー化に対応した公園の再整備を行います。 【公園のトイレの身障者対応率】 H22:30% H26:34% | - | 6-2-12 |
| 子どもの美術体験事業 観)文化部 | 達成目標の追加 【おとどけアート事業実施校数】 H22:3校 H26:現状維持 【ハロー！ミュージアム事業実施校数】 H22:82校 H26:202校 | P73 | 6-3-23 |
| Kitara ファーストコンサート 観)文化部 | 達成目標の追加 【児童の参加率】 H22:96.3% H26:現状維持 | P73 | 6-3-24 |
| プレーパーク推進事業 新規 子)子ども育成部 | 子どもが豊かに育つ権利を保障し、子ども自主性、創造性、協調性を育むことを目的として、既存の公園などを活用しながら、規制を極力排除した子どもの遊び場「プレーパーク」を推進します。 【プレーパーク開催回数】 H26:年 100回 | - | 6-3-40 (再掲) 6-4-16 6-5-10 |
| 子どもまちセー一日所長体験事業 新規 市)市民自治推進室 | 地域の子どもの将来のまちづくりの担い手として育成するため、まちづくりセンターの役割や地域のまちづくり活動を学ぶ機会を創出します。 【子どもまちセー一日所長数(累計)】 H26:40人 | - | 6-3-41 |
| 災害時における活動支援教育事業 新規 消)予防部 | 東日本大震災の教訓を踏まえ、中学生等が自らの「生きる力」と「大人を支援できる力」を高めるため、より実践を意識した体験型の活動支援教育を実施し、地域における防災の担い手を育成します。 【災害時における活動支援教育を受けた中学生等の数】 H22:100人 H26:8,000人 | - | 6-3-42 |
| 青少年科学館管理運営事業 拡充 教)生涯学習部 | 子どもたちの科学への関心を高めるため、科学教室や工作教室などを実施するほか、「雪・氷」など重点分野の展示物を整備し、創造性豊かな青少年を育む環境をつくります。 【観覧者数】 変更前 H20:342,258人 H26:360,000人 変更後 H20:342,258人 H26:400,000人 | P75 | 6-4-7 |
| 図書資源ネットワーク事業 新規 教)生涯学習部 | 市立図書館のインターネット予約システムを活用した物流システムにより、児童生徒が学校で図書の貸出や返却ができる読書環境を整備します。 【年間貸出冊数】 H26:30,000冊 | - | 6-4-13 |
| 幼児絵本ネットワークセンター事業 新規 教)学校教育部 | 幼児が本に親しむ機会を拡充するため、幼稚園単独ではそろえにくい大型絵本、複本、布絵本などを幼児教育センターに集中保管し、市立幼稚園や私立幼稚園等に貸し出す配送システムを構築します。 【絵本貸出冊数】 H26:6,000冊 | - | 6-4-14 |
| 子ども読書チャレンジプロジェクト 新規 教)中央図書館 | 子どもの読書活動を促進するため、体験事業やイベントを通して、幼児から保護者まで図書館を利用する機会を創出します。 【幼児・児童1人あたりの年間児童書貸出冊数】 H22:10.4冊 H26:13.0冊 | - | 6-4-15 |
| 子育て支援住宅の建設 (仮称)市営住宅東雁来団地新設) 新規 都)市街地整備部 | 安心して子どもを産み育てることのできる居住環境づくりのため、子育て世帯を対象とした市営住宅を整備します。 【子育て世帯専用市営住宅の整備戸数】 H26:40戸 | - | 7-1-4 |
| 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 拡充 市)地域振興部 | 新たに事業者による地域防犯活動の促進を図る「事業者の地域防犯活動促進事業」を行います。 【地域防犯活動の枠組みに参加した事業者数】 H26:100団体・社 | P78、79 | 7-2-1 |

4. 成果指標の改訂

未来プラン全体の成果指標である「子どもを生き育てやすい環境だと思ふ人の割合」について、未来プラン策定時には、26年度目標値を「60%」と設定していましたが、まちづくり計画にあわせて「70%」に変更しています。(未来プランの成果指標一覧については、未来プラン本書P82、83をご覧ください。)

平成 24 年(2012 年) 2 月

札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課

〒060-0051

札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階

TEL . 011-211-2982 FAX . 011-211-2943

E-mail : kodomo.jisedai@city.sapporo.jp

ホームページ : <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/kodomoplan2/>